

「第4次秋田県海岸漂着物等対策推進地域計画（素案）」に関する
意見募集の結果について

1. 意見等の状況について

- ・意見書の数 1 通
- ・具体的な意見の数 2 件

2. 主な意見と県の考え方

番号	意見の概要	県の考え方
1	<p>令和3年度から令和6年度までの海岸漂着物等組成調査結果から漁具が上位3位までに入っている。漁具等の漂着が多くなったと感じており、第3次計画の成果が現れていないと考えることができるため、第3次計画期間中の取組やその成果を整理する必要があると考える。漁業者、漁業団体、市町村及び県の取組内容及びその結果を追記するようお願いする。</p>	<p>第3次計画期間中の実施事業及び事業実施後の課題については第4次計画に記載したとおりです。</p> <p>なお、御指摘のとおり、漁具の漂着が多く見られますので、第4次計画においては、漁具等の海域への流出防止に関する取組を明記します。</p>
2	<p>第4次計画（素案）27頁に「また、漁業者等は、海域で使用される漁具等の資材について、（中略）、県及び事業者団体は、これら漁業者等の取組について、必要な助言及び指導を行うよう努めます。」とあるが、「【主な取組内容】」には漁具等の流出等の対策について記載がない。明らかなターゲットに対して対策を講じていかなければ目指す姿に近づくことは困難であると考え。漁具等の流失等の具体的な対策を第4次計画に記述するようお願いする。</p>	<p>御意見を受け、次のとおり修正します。</p> <p>第4次計画の「6 海岸漂着物対策の内容」の「(2) 海岸漂着物等の効果的な発生抑制対策の推進」の「⑤水域への流出・飛散防止」の主な取組内容に「漁業者等への漁具等の流出防止及び適正使用・適正処理の周知」を追加</p>